

農学部等アンケート調査結果 ～ 動物実験の管理状況と代替法の導入状況について ～

	設問番号	2(全体についてのコメント)	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5
大学名↓	設問内容↓ 学部名↓	動物実験委員会と計画書審査について	貴大学《学部名》または大学全体に、動物実験委員会がありますか？ある場合には、学生実習についても審査の対象としていますか？	動物実験計画書に安楽死方法や使用薬剤名を記載されていますか？また、報告書等でもそれらの実施結果を確認していますか？	委員数と、構成委員の肩書き(役職、専門分野、資格等)	動物実験計画書の審査形式(メール、回覧、会議、実験者ヒアリング等)	動物実験計画書審査以外の動物実験委員会の活動内容
	(特記事項)			実験結果(終了)報告書では致処分(安楽死)が計画書通りに行われたかまでは書かされていない大学も多いと思われます。			
北海道大学	農学部		全学委員会がある。学生実習も審査の対象としている。	記載させ、全学委員会において確認している。	(全学委員会)18名 (役職)教授、准教授、助教、部長(専門分野)ウイルス学、口腔解剖学、高専理療、神経工学、分子栄養学、実験動物学、蛋白質科学、消化管生理学、発生工学、外科学、分子生物学、数理生理学、食肉科学、獣医学、生命倫理(資格等)動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者、その他学識経験を有する者	Webシステムによる審査	(全学委員会)以下の事項について審議又は調査を行う。 1.飼養保管施設及び実験室の設置等に係る審査 2.教育訓練の内容及び方法に関すること 3.動物実験等の実施状況等に係る自己点検及び評価に関すること 4.動物実験施設等の定期実地調査 5.その他動物実験等に関する重要事項
酪農学園大学	農畜環境学群		全学委員会として動物実験委員会を設置しています。学生実習も審査の対象としています。	本学では「動物の安楽死に関する指針」を制定しており、計画書に記載している方法が指針を逸脱していないか審査でチェックしています。また、報告書においても確認しています。(※指針添付)	委員数は13名で、うち2名は外部委員です。(2017年度実績) 1.フィールド教育研究センター副センター長:教授、農場生態学、農学博士 2.動物医療センター長:教授、獣医腫瘍学、獣医学博士 3.動物実験ステーション長:教授、実験動物学、獣医学博士 4.農畜環境学群学類教員:教授、動物生理工学、農学博士 5.農畜環境学群学類教員:准教授、応用生化学、農学博士 6.農畜環境学群学類教員:准教授、環境動物学、農学博士 7.獣医学群学類教員:准教授、生産動物学、獣医学博士 8.獣医学群学類教員:准教授、動物集中管理学、獣医学博士 9.獣医学群学類教員:講師、獣医画像診断学、獣医学博士 10.キリスト教担当教員:准教授、獣医倫理学、キリスト教 11.学務部長 12.外部委員、国立大学教授、実験動物学、獣医学博士 13.外部委員、国立大学教授、ウイルス学、獣医学博士	昨年度までは会議により審査していましたが、今年度よりメールによる審査形式とし、予備審査、本審査、委員長審査と3段階による審査を実施しています。	動物飼育室・実験室の立入り調査、教育訓練の実施、本学指針の改定等の活動を行っています。
秋田県立大学	生物資源科学部				回答無し		
山形大学	農学部				回答無し		
宮城大学	食産業学群		動物実験専門委員会があります。学生実習も審査対象としています。	動物実験計画書には安楽死方法を欄を備え、そこには使用薬剤名も記載されています。報告書も提出してもらい、委員会で確認を行っています。	現在、委員数は10人となります。構成委員の肩書きは、研究担当理事、管理者、実験動物管理者、実験動物主任者、学群長等が指名する学群等の教授、教員の健康安全管理等に責任を有する事務職員、研究委員会委員長が必要と認める者となります。	実験責任者を交えての会議形式にて審査を実施しています。	動物実験計画の実施状況及び結果に関すること。 施設等及び実験動物の飼養保管状況に関すること。 動物実験等の適正な実施に関すること。 動物実験等に関わる職員の教育訓練に関すること。 動物実験等に係る自己点検及び評価に関すること。
東北大学	農学部	【参考資料・ダウンロード先】 資料1. 国立大学法人東北大学環境・安全委員会 動物実験専門委員会内規 http://www.clar.med.tohoku.ac.jp/data/kitei/11th/naki-11th.pdf 資料3. 動物実験計画書、教育研究計画書審査フローチャート http://www.clar.med.tohoku.ac.jp/flow_chart.html	資料1のとおり大学全体の動物実験委員会が設置されており、学生実習も審査の対象になっている。	計画書に安楽死法と使用薬剤名を記載しなければならぬ。実施結果については、終了・中止・年次報告書により、実験全体の結果報告を求め、確認している。	資料1・「第3条(組織)」および資料2・「7.動物実験専門委員会委員一覧(P15)」参照。	資料3参照。	資料1「第2条(所掌事項)」参照。
茨城大学	農学部						文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて動物実験委員会を設置し、動物実験計画書を審査しています。
宇都宮大学	農学部	「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(文部科学省)を踏まえて動物実験委員会を設置し、動物実験計画書を審査しています。	全学委員会として動物実験委員会を設置しています。学生実習についても、審査対象としています。	安楽死処置方法、使用薬剤名ともに記載されています。動物実験結果報告書による報告を義務付け、確認しています。	委員数:8名 【委員構成】所属 職名 専門分野 資格等 委員長 農学部 准教授 動物生産学 副委員長 農学部 准教授 動物生産学 委員 農学部 教授 動物生産学 獣医師 委員 地域デザイン科学部 助教 環境システム工学 委員 国際学部 教授 国際社会学 委員 教育学部 教授 教育学(理科) 委員 工学研究科 教授 機械知能工学 委員 工学研究部 部長(事務局)	会議とメール審議を併用(少なくとも年1回は会議を開催)しています。	動物実験に関する教育訓練を開催しています。
千葉科学大学	危機管理学部				回答無し		
東京農業大学	農学部				回答無し		
東京農業大学	生物産業界学部						文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて動物実験委員会を設置し、学生実習を含む動物実験計画書を作成し、動物実験委員会が審査、認可している。また、動物実験従事者には動物実験ライセンスの取得を義務付け、上記基本指針の順守を徹底している。
ヤマザキ学園大学	動物看護学部				回答無し		
日本獣医生命科学大学	応用生命科学部	本学では、文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」に則して動物実験委員会を設置し、動物実験計画書を審査しています。また、動物実験委員会を日本獣医生命科学大学動物実験規程に基づき定期的に開催しています。詳細については本学HP(http://www.nvlu.ac.jp/research/ani-exp.html/)に公表されていますので、HPをご覧ください。	動物実験委員会は設置されています。学生実習についても審査の対象となっています。計画書の有効期限は1年で、同じ内容の実習であったとしても毎年、審査を受けます。	安楽死方法や使用薬剤名を記載されています。報告書で実験全体が計画通りに行われたかについて報告が義務付けられています。	平成29年度動物実験委員会(委員数:4人) 委員長 獣医学科教授、実験系、獣医師 副委員長 獣医学保健看護学科学科教授、実験系、獣医師 委員 獣医学科准教授、実験系、獣医師 委員 獣医学科講師、臨床系、獣医師 委員 獣医学保健看護学科学科准教授、臨床系、獣医師 委員 動物科学科准教授、実験系、獣医師 委員 食品科学科准教授、実験系	メールによる審査を行っています。委員会の開催は年3-5回程度です。	動物実験計画書審査の他、動物実験を行う動物実験施設ならびに動物を飼養管理する飼養管理施設の承認審査、学生・教職員に対する講義(教育・訓練、学外からの動物実験の管理状況等)に関する質問等への対応、などを行っています。
麻布大学	生命・環境科学部		麻布大学動物実験委員会を設置しており、平成28年度の申請は260件、差戻し1件、却下1件であった。学生の实習についても審査の対象としている。(注:全学の件数)	安楽死方法、使用薬剤、投与量及び投与方法を記載している。動物実験等(終了・中止)報告書の提出を求めている。	委員数:19人 構成委員:獣医学部、生命・環境科学部の各学部長、大学院獣医学研究科、環境保健学研究科の各専攻主任、学長が特に必要と認めた者。	メール審議、メールでの実験者ヒアリング。	動物実験等の指針に関すること。教育訓練計画の策定に関すること。動物実験計画の実施状況に関すること。施設等及び実験動物の飼育管理状況に関すること。動物実験等に係る自己点検・評価に関すること。その他動物実験等に関する必要な事項。
東海大学	農学部	回答内容については可能な限り農学部における現状について回答いたしますが、当大学は動物実験については全学レベルでの取り組みとなっております。関係上、全学に開示した回答内容も含まれていない点、ご了承頂ければ幸いです。	ある。学生実習についても実験計画書の提出を義務付け、大学の指針、規程に従って審査している。	実験計画書において、人道的エンドポイント、安楽死方法、及び使用薬剤(投与量・投与方法を含め)の明記を必須事項としている。報告書についても毎年の提出を義務付けている。	東海大学HPに公開している。	件数が全学で300件弱となるため、回覧を基本とするが、会議及び実験者へのヒアリングもケースによって併用している。農学部の授業実習・研究(毎年30件程度)については、農学部に設置した専門委員会により事前審査を行うことを義務付けている。	概要については、大学HP「東海大学動物実験委員会規程」を参照していただきたい。本学では、学長承認の得られない飼養保管施設、実験室等の生きた動物の持ち込みを禁止している。最低でも毎年1回、動物実験委員会による現場視察(2年に1回、全学レベルでの委員長視察を実施している(対象:札幌、伊勢原、湘南、清水、熊本、阿蘇牧畜、沖縄地域研究センター))

農学部等アンケート調査結果 ～ 動物実験の管理状況と代替法の導入状況について ～

新潟大学	農学部		新潟大学動物実験倫理委員会を設置しております。また、学生実習についても審査の対象としております。	動物実験計画書に安楽死方法や使用薬剤名を記載しております。また、毎年度、動物実験結果報告書で実験についての実施結果を確認しています。	【動物実験倫理委員会委員数9名】 動物実験等に関して優れた識見を有する者： ・教授：実験心理学 ・准教授：動物栄養学 ・教授：神経生理学 ・教授：口腔解剖学 ・教授：分子生物学、神経科学、実験動物学 実験動物に関して優れた識見を有する者： ・准教授：動物生産学 ・助教：実験動物学 ・助教：生化学、実験動物学 その他学識経験を有する者： ・准教授：憲法学	書面審議（メール）及び回覧方式にて審査しております。審査上の必要に応じて、実験者にヒアリングも行います。	・審議事項に応じ、動物実験倫理委員会（会議）を開催（年2～4回） ・飼養保管施設及び動物実験室設置申請時の現地視察及び審査 ・動物実験実施者への動物実験結果報告書及び飼養保管状況報告書の提出依頼及び提出内容の確認（毎年度） ・動物実験に関する教育訓練の実施 ・前年度の動物実験に関する実施状況を基に、自己点検・評価報告書を作成 ・動物実験に関する外部検証の受検についての全般的な対応	
信州大学	農学部		文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて信州大学動物実験委員会を設置し、動物実験計画書を審査している。	記載させ、確認している。	医学系9（教員8（動物実験等に関して優れた識見を有する者5、実験動物に関して優れた見識を有する者2、その他学識経験を有する者1）、担当事務員） 農学系10（教員9（動物実験等に関して優れた識見を有する者3、実験動物に関して優れた識見を有する者5、その他学識経験を有する者1）、農学部事務員）	会議、場合によりメール審議	教育訓練（講習会）、飼養保管施設・実験室の審査（実地調査を含む）、自己点検・評価、外部検証（評価）対応、動物実験の助言・情報提供、動物実験に関する情報公開、動物監査	
石川県立大学	生物資源環境学部		動物実験委員会はあります。学生実習も審査の対象としております。	安楽死の方法や薬剤名を記入することになっております。報告書で確認を行っております。	委員5名および事務員1名です 委員長は教授、副委員長は准教授、残りの委員は教授1名および助教2名です 事務局は大学事務局の総務課にあります。	審査形式は会議およびメール審議です。	動物実験委員会の活動は、実験動物に関する講習会の実施、実験動物の監査、公私立大学実験動物施設協議会の講習会の受講などです。	
名古屋大学	農学部		文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて動物実験委員会を設置し、動物実験計画書を審査しています。					
三重大学	生物資源学部		回答無し					
滋賀県立大学	環境科学部		文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて動物実験委員会を設置し、動物実験計画書を審査しています。					
京都産業大学	総合生命科学部		回答無し					
岡山大学	農学部		ご要請のありましたアンケートへの回答については、本学ホームページでの情報提供をもって代させていただきますので、下記URLの本学ホームページをご覧くださいませようお願いいたします。 https://www.okayama-u.ac.jp					
岡山理科大学	理学部		回答無し					
広島大学	生物生産学部		全学委員会として動物実験委員会を有する。学生実習も審査の対象としている。	動物実験計画書に安楽死方法、使用薬剤名を記載している。実施結果については、動物実験結果報告書で確認している。	別紙のとおり (https://www.hiroshima-u.ac.jp/research/research_ethics/animal_experimentation)	Web申請・審査システムによる審査	飼養保管施設・実験室設置審査、動物実験講習会（教育訓練）の開催、自己点検・評価、情報公開等	
山口大学	農学部		国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則のとおりです。上記規則は、本学のHPで公表しておりますので、詳細はそちらをご覧ください。 http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/ken-san/animal/index.html	動物使用計画書（添付資料1）、動物使用計画報告書（添付資料2）のとおりです。	本学のHPで公表しておりますので、そちらをご覧ください。 http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/ken-san/animal/index.html	持ち回り審査を基本としています。	国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則第6条に定めるとおりです。	
徳島大学	生物資源産業学部		ある。学生実習についても審査対象としている。	計画書に安楽死方法や使用薬剤名を記載させており、報告書による報告も求めている。	(1) 各学部から選出された教員 各1人計4名 (2) 先端酵素学研究所次世代酵素学研究領域、プロテオゲノム研究領域及びバイオインフォマティクス領域から選出された教員 各1人計3名 (3) 病院（病院に併任された大学院教員を構成員として含む。）から選出された医科系及び歯科系の教員 各1人計2名 (4) 大学院医歯薬学研究所から選出された総合研究支援センター動物資源研究部門の専任教員 1人 (5) その他委員会が必要と認める者 2名 ※上記委員は、動物実験等に関して優れた識見を有する者7名、実験動物に関して優れた見識を有する者3名、その他学識経験を有する者2名の計12名で構成している。	会議形式	次に掲げる事項を審査又は調査し、学長に報告又は助言すること。 (1) 動物実験等計画の実施状況に関すること。 (2) 施設等の状況及び実験動物の飼養保管状況に関すること。 (3) 動物実験等の適正な実施及び実験動物の適正な取扱い並びに関係法令等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。 (4) 自己点検・評価に関すること。 (5) その他動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること。	
九州大学	農学部		ある。学生実習についても審査の対象としている。	動物実験計画書に記載されている。実施結果は自己点検報告書に記載させている。	本学動物実験委員会規程 (http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/316/1/2004kitei195.pdf) 第2条のとおり。	書面審査	本学動物実験委員会規程 (http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/316/1/2004kitei195.pdf) 第2条のとおり。	
佐賀大学	農学部		ある。対象としている。	記載させており、報告書等で実施結果を確認している。	2-3 情報公開項目 (http://www.saga-u.ac.jp/koukai/animal.html)	メール会議	(1) 動物実験計画の実施状況及び結果に関すること。 (2) 施設等及び実験動物の飼養保管状況に関すること。 (3) 動物実験及び実験動物の適正な取扱い並びに関係法令等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。 (4) 自己点検・評価に関すること。 (5) その他動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること。	
九州保健福祉大学	薬学部		文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて動物実験委員会を設置し、動物実験計画書を審査しています。学生実習についても審査の対象です。	実験方法へ安楽死方法や使用薬剤名を記載させています。終了報告書と同時に動物実験の自己点検表を提出してもらい確認しています。	本学のHPで公表しておりますので、そちらをご覧ください。		「九州保健福祉大学動物実験に関する規則」に従い、自己点検・評価、情報公開、実験動物監査を実施しています。	
鹿児島大学	農学部		文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて全学動物実験委員会を設置し、動物実験計画書を審査しています。学生実習における動物の使用についても、審査の対象としている。	動物実験計画書には、安楽死の方法、投薬の場合は薬剤名・用量・投与経路をそれぞれ明記している。また、動物の使用数を年度ごとに学長へ提出している。	(全学委員会) 17名 委員の区分：学長が指名する理事、研究支援センター長が指名する者、各学部、各研究科（大学院臨床心理学研究科を除く。）及び附属病棟の教授、准教授又は講師のうちから選出された者、実験動物又は動物実験の専門家、実験者以外の学識経験者、その他学長が必要と認める者 (農学部委員会) 5名 委員の区分：全学動物実験委員会委員、農業生産科学科教員、食料生命科学科教員、農林環境科学科教員、附属農場教員	メール、回覧：各委員の審査結果は全ての委員が閲覧できる。	(全学委員会) 学長に対して、動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、飼養保管施設及び実験室の承認、実験動物の適正な飼養・保管、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行う。 (農学部委員会) 動物実験に関する事項、動物実験計画の審査に関する事項、その他動物実験委員会が必要と認める事項を審査する。	
琉球大学	農学部		農学部ではなく大学全体として動物実験委員会があり、学生実習も対象としています。	動物実験計画書には安楽死の方法、薬剤名、投与量を記載し、報告書で確認しています。	別紙のとおりです。 (http://gsdp.jim-u-ryukyuu.ac.jp/gakusaibu/kenkyu/?page_id=4872)	会議による審査を行っており、必要に応じてヒアリングも実施しています。	実施状況及び結果の把握、飼養保管施設及び実験室の承認、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行っています。	